

計画における指標の目標

	指標			備考欄
	項目	現状(令和元年度)	目標(令和7年度)	
I 安全・安心な消費生活の確保	1 事業者向け景品表示法に係る講座における理解度	95.9%	100% (各年度)	講座参加者へのアンケート調査
	2 食品製造工場および飲食店等の「衛生管理計画」の作成状況の確認と指導	— (令和3年度から実施)	100% (各年度)	(第2次)滋賀県食の安全・安心推進計画(各年度の許可継続施設に対する確認率)
II 「自ら考え行動する」消費者になるための支援	3 しらしがメール/LINEの「消費生活情報」登録者数	27,000人	30,000人	
	4 教育者向けの支援に関し、今後役に立つと回答した教育者の割合	—	100% (各年度)	支援を行った方へのアンケート調査
	5 消費者教育教材「社会への扉」等を活用した、実践的な消費者教育を実施する高等学校(特別支援学校の高等部を含む)の割合	82.2%	100%	若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム(消費者庁、文部科学省、金融庁、法務省)
	6 「エシカル消費」の実践として、地産地消を心掛ける消費者の割合	68.6%	80%	県政モニターアンケート
	7 食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合	78.3% (令和2年度)	80%	(仮称)滋賀県食品ロス削減推進計画(令和2年度中に策定予定) 県民アンケート
	8 家庭系食品ロスの年間発生量(推計)(県内の家庭から発生した食品ロスの年間発生量)	2.8万t (平成29年度)	2.5万t(令和5年度) 2.1万t(令和12年度)	(仮称)滋賀県食品ロス削減推進計画(令和2年度中に策定予定)
III 消費者被害の防止と救済	9 「消費者ホットライン188」を知っていると回答した消費者の割合	33.3%	50%	県政モニターアンケート
	10 県消費生活センターによるあっせん解決率	90%	90%以上 (各年度)	
	11 消費者安全確保地域協議会設置市町の県内人口カバー率	9%	50%	地方消費者行政強化作戦2020(消費者庁)
	12 県・市町の消費生活相談員の研修参加率	92.7%	100% (各年度)	地方消費者行政強化作戦2020(消費者庁)